

令和7年第3回千葉市議会定例会会議録（第5号）

令和7年9月17日（水）午前10時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
- 日程第2 議案第103号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）
議案第104号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第105号 令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）
議案第106号 令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
議案第107号 令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）
議案第108号 令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第109号 令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第110号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
議案第111号 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第112号 千葉市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
議案第113号 千葉市収入証紙条例の廃止について
議案第114号 千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について
議案第115号 千葉市環境関係手数料条例の一部改正について
議案第116号 千葉市斎場設置管理条例の一部改正について
議案第117号 千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について
議案第118号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について
議案第119号 千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正について
議案第120号 千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について
議案第121号 千葉市下水道条例の一部改正について
議案第122号 財産の取得について（消防救急デジタル無線機）
議案第123号 工事請負契約について（千葉市花見川消防署畠出張所改築工事）
議案第124号 工事請負契約について（（主）生実本納線（赤井町地区）函渠整備工事（7-2））
議案第125号 指定管理者の指定について（千葉アイススケート場）
議案第126号 議決事件の一部変更について（千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約）
議案第127号 市道路線の認定について
発議第7号 千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定について
- 日程第3 議案第147号 千葉市教育委員会委員の任命について
議案第148号 千葉市人事委員会委員の選任について

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉田	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	岡崎	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	島野	真友	子	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	大平	真秀	介	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	井大	秀隆	弘夫	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	桜伊	弘	広弘	君
13番	青山	雅紀	君	14番	石川	和香	香	君
15番	前田	健一郎	君	16番	井藤	美初	和美	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	三井	聰	香	君
19番	渡辺	忍	君	20番	安守	平	美初	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	伊藤	則	聰子	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	坂守	夫	雄子	君
25番	阿部	智毅	君	26番	伊松	直	樹	君
27番	植草	毅	君	28番	岩井	正	友	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	田畠	崇	二	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻生	二	雄	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	治	直	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	隆	茂	君
37番	森山	和博	君	38番	酒向	毅	輝	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	中石井	枝	信	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	島橋	正	之	君
43番	三須	和夫	君	44番	中石井	之	哉	君
45番	米持	彦克	君	46番	橋本	千	之	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三野	惠	嘉	君
49番	中村	公江	君	50番	木本	千	惠	君

○説明員

市長	神谷俊一	君	副市長	大木正人	君
副市長	橋本直明	君	病院事業管理者	木本恭平	君
総合政策局長	藤代真史	君	総務局長	山本晶久	君
財政局長	勝瀬光一郎	君	市民局長	那須千一	君
保健福祉局長	今泉雅子	君	こども未来局長	町田浩己	君
環境局長	秋幡浩明	君	経済農政局長	大谷克己	君
都市局長	鹿子木靖	君	建設局長	安部浩成	君
消防局長	市村裕二	君	水道局長	口田浩正	君
会計管理者	折原亮	君	病院局長	中島裕之	君
市長公室長	山崎哲	君	総務次長	橋本欣嘉	君
教育長	鶴岡克彦	君	教육次長	尾島千恵	君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	桑本茂樹君
農業委員会事務局長	渡部義憲君	代表監査委員	宍倉輝雄君
○議会事務局			
事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第103号至第127号、発議第7号各委員長報告、討論、採決

日程第3 議案第147号至、148号審議

午前10時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。24番・伊藤康平議員、25番・阿部智議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第103号至第127号、発議第7号各委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第103号から第127号まで、及び発議第7号を議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（松坂吉則君） 各委員長の報告をお願いいたします。総務委員長、28番・岩井雅夫議員。

[28番・岩井雅夫君 登壇、拍手]

○28番（岩井雅夫君） 皆さんおはようございます。

総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案6件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管につきましては、委員より、本補正予算議案については、学校及び保育施設等の給食費や、中小企業者採用活動を支援する物価高騰への対応をはじめ、施設の老朽化対策、脱炭素の推進等、社会情勢を的確に捉えた事業が厳選されており評価するとの意見。

また、物価高騰対策に関する地方創生臨時交付金が大幅な減額となり、多額の一般財源を投入せざるを得ない状況となっていることから、国に対し十分な財源措置を要望されたいとの意見。

地域防災無線整備事業に関しては、多発化、激甚化する災害に備え、新機器の適正な配置に努めるとともに、操作訓練を着実に実行し、関係機関との円滑な通信体制の確保に取り組まれたいとの意見。

千葉マリンスタジアムの基本計画策定に関しては、市民の関心が非常に高いことから、引き続き市民意見を聴取する機会を設け、意見の反映に取り組むとともに、事業費の縮減などについても検討されたいとの意見。

また、スタジアム再整備を契機とした幕張新都心全体のまちづくりについては、新アリーナ建設、幕張海浜公園活性化施設整備・運営事業などのプロジェクトがあることから、民間事業者、関係機関と十分に連携して基本計画等を策定し、さらなる活性化と魅力向上に努められたとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第111号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び、議案第112号・千葉市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正の2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、各種両立支援制度の周知や、意向確認等に関する規定の新設により、育児休業及び介護休業取得者の増加に期待するとともに、相談体制の充実に取り組まれたいとの意見。

また、男性職員が積極的に本制度を利用しやすい職場環境についても研究されたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号・千葉市収入証紙条例の廃止につきましては、委員より、廃止後は、所管においてキャッシュレス決済等による各種手数料の収納事務を行うこととなることから、職員の事務負担の軽減に努めるとともに、金券である証紙の適切な廃棄処分方法を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第114号・千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正につきましては、委員より、証紙廃止に伴う電子申請システム等を使用した手数料納付の変更内容については、利用者への周知に努めるとともに、システム障害が発生しないよう注意されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第110号・千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 保健消防委員長、27番・植草毅議員。

〔27番・植草 毅君 登壇、拍手〕

○27番（植草 毅君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案6件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管につきましては、消防車両管理整備事業に関し、大規模災害時にはサイバー攻撃が同時に発生することも懸念されることから、消防ポンプ自動車メーカーのモデルチェンジやソフトウェアアップデートの状況等の把握に留意するなど、消防車両の更新による市民生活の安全・安心の向上に取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました

次に、議案第104号・令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護給付費負担金等返還金・介護給付準備基金積立金に関し、委員より、65歳以上の高齢者人口、介護サービス利用者数が増加する一方、全国的に介護保険事業特別会計は黒字であり、その剰余金の積立である介護給付準備基金残高は堅調な状況が見受けられることから、本市の基金の残高状況の推移を勘案し、来年度策定する第10期介護保険事業計画において、可能な限り市民負担の軽減に意を用いられたいとの意見。

また、介護保険事業特別会計の全体の仕組みや介護給付準備基金の運用益の活用について、介護保険料を負担する市民の理解が得られるよう、分かりやすい周知に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致を持って原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号・令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、市有施設電力調達に関し、委員より、病院局はもとより、全序的にCO₂削減に取り組むとともに、脱炭素社会実現に向け、さらなる機運醸成に努められたいとの意見。

また、病院事業施設への再エネ電力の調達に当たっては、安定供給が確実に維持できるよう、十分に留意されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号・千葉市斎場設置管理条例の一部改正につきましては、本議案に反対の立場の委員より、葬儀形態の多様化から、実績のない葬儀用祭壇の貸出し廃止については理解するものの、火葬施設使用料については、今回の改定額より低額の政令市もあること、また、昨今の物価高騰の状況にある中で値上げについては賛成しかねるとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場の委員より、施設設備の老朽化に伴う更新、修繕が増加しており、またその経費も物価高による影響を受けていることから使用料の値上げはやむを得ないとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号・消防救急デジタル無線に係る財産の取得につきましては、委員より、消防救急デジタル無線については、消防活動に必要不可欠な機器であり、不具合が出る前に計画的に更新できるよう努めるとともに、昨今のデジタル技術革新の速さに鑑みるとデジタル機器の更新サイクルについては、より柔軟かつ短期的に行うことも検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

次に、議案第123号・千葉市花見川消防署畠出張所改修工事に係る工事請負契約につきましては、委員より、遅滞なく工事が進捗するよう計画的に取り組むとともに、工事期間中における花見川区役所内での職員の勤務に当たっては、健康管理に十分配慮されたいとの意見。

また、畠出張所の前面道路の交通量に鑑み、消防車両の出動時に支障が出ないよう工夫されたいとの意見。

さらに、消防署や出張所の建て替えを計画する際は、エレベーターの設置を検討するとともに、女性専用施設の設置は、女性職員が働きやすい環境の中で、安心して業務に取り組めることや女性の志望者の増加につながると考えられることから、積極的に取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 環境経済委員長、47番・白鳥誠議員。

[47番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○47番（白鳥 誠君） おはようございます。

環境経済委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案5件、発議1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管につきましては、委員より、特定在留カード創設に伴う経費に関し、区役所等において、新たな業務について円滑な窓口対応ができるよう、オペレーションや人員体制の強化を検討されたいとの意見。

市民会館基本計画修正に関し、市民会館は本市の文化・芸術の重要な拠点であり、市民の関心が高い施設であるため、可能な限り早期の供用開始を目指して取り組まれたいとの意見。

また、単独棟での整備により設計の自由度が増すことから、利用者の利便性が高く、良質な鑑賞機会が得られる施設となるよう検討されたいとの意見。

さらに、本件は千葉駅周辺の活性化グランドデザインにも大きく影響を及ぼすことから、回遊性向上等の観点も含めて、東日本旅客鉄道株式会社の協力が得られるよう協議されたいとの意見。

北谷津温水プール再整備に関し、指定管理施設におけるD B O方式の採用は本市で初の事例となることから、民間のノウハウを活用することで、コストの削減、品質の向上、時間の短縮という3つのメリットを発現できるよう取り組まれたいとの意見。

また、循環型社会の創造が求められている中、清掃工場から排出されるCO₂を農業分野で活用するなど、柔軟に検討されたいとの意見。

さらに、プールの建て替えに加えて、トレーニング室や会議室等、市民の健康づくりや地域のにぎわいづくりに寄与する施設としての機能向上を図られたいとの意見。

プラスチック分別収集・再資源化に関し、分別収集開始に向けて、町内自治会向けの説明会を実施するなど、丁寧な周知啓発に取り組まれたいとの意見。

また、こども・若者会議における新指定袋のコンセプトのデザイン化については、プラスチック再資源化に至る経緯や意義が伝わるよう工夫し、ごみ分別の意識醸成が促進されることを期待するとの意見。

さらに、プラスチックごみの分別・再資源化を通じて、市民の意識改革が進むことで、本市

全体のごみ排出量の削減につながることを期待するとの意見。

小型充電式電池等拠点回収・再資源化に関し、市民の行動変容につながるよう積極的な周知啓発に取り組まれたいとの意見。

また、市民の利便性向上のため、商業施設の改修拠点の拡充に努められたいとの意見。

さらに、電池混入により、清掃工場が火災で停止する事態を想定したリスク管理も研究されたいとの意見。

下田最終処分場浸出水処理施設建て替えに関し、今後、スライド条項の適用に関しては一定の基準を設けるべきとの意見。

市有施設の電力調達に関し、本事業は、全国的にも先進的かつ有効な取組内容であり評価するとの意見。

中小企業者採用活動支援に関し、経営基盤のさらなる安定化のため、採用活動のほかAI技術活用への支援拡大についても検討されたいとの意見。

企業立地促進融資預託金及び利子補給金に関し、中小企業の工場等の設備投資として有効に資金が充てられている実績があるため、引き続き制度の周知に取り組むとともに、企業立地施策とのバランスを取り、既存の中小企業資金融資制度についても拡充されたいとの意見。

千葉市産業用地整備支援事業建設負担金に関し、事業区域に接続する主要地方道生実本納線は道路照明が少なく、不法投棄が頻発していることから、本事業と併せて周辺道路の環境改善にも取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正につきましては、委員より、プラスチック資源に係る指定袋の手数料額設定については、今後、他都市の事例や社会情勢を踏まえ、柔軟な改定を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第125号・千葉アイススケート場に係る指定管理者の指定につきましては、委員より、多様な広報媒体による本施設の魅力発信や、イベントの実施等により、新規利用者の獲得に意を用いられたいとの意見。

また、廃止後の温浴施設については、指定管理者と連携し活用法を検討されたいとの意見。

さらに、競争原理の働きづらい性質の施設であることは理解するが、企業努力を促すため、目標管理を行うとともに、キャッシュレス決済の導入や販売・貸出用具のさらなる充実等、利用者満足度の向上に資するよう取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号・千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更につきましては、委員より、昨今の資材労務単価等の上昇に鑑み、契約金額の増額はやむを得ないととの意見。

また、先般発生した作業員の転落事故は誠に遺憾であり、発注者として改めて安全対策の徹底を指導されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、発議第7号・千葉市カスタマーハラスマント防止条例の制定につきましては、提出者である委員より提案理由が述べられ、質疑応答のうち、他の委員より、カスタマーハラスマントに対する意識改革を促進する趣旨は理解するものの、消費活動は行政区域に関わりなく展

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

開され、抑止効果が限定的であるため、条例制定の意義は薄いとの意見。

また、労働施策総合推進法の改正に伴い、今後、国において事業者が講ずべき措置等の指針が定められる予定であるほか、市当局においても地域全体の意識改革促進に向けた取組を推進している状況にあり、本発議には賛成しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

なお、議案第115号・千葉市環境関係手数料条例の一部改正につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 教育未来委員長、25番・阿部智議員。

[25番・阿部 智君 登壇、拍手]

○25番（阿部 智君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管、及び議案第106号・令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、体験学習バス借上げに関し、日程やバスの台数、ドライバーの人数を早期に確定し、児童生徒送迎用バスを確実に確保されたいとの意見。

外国語講師派遣に関し、事業開始に向けた準備と、事業の効果検証を適切に行うとともに、国際交流を通じた多様性の理解促進に取り組まれたいとの意見。

保育施設等における給食費等補助に関し、主食提供が行われているものの、保護者負担額は依然として残るため、さらなる軽減に向けた改善を求めるとの意見。

学校給食費の負担軽減に関し、給食の質を維持し、児童生徒が十分な栄養を摂取できるよう努められたいとの意見。

各種開発事業に伴う発掘調査に関し、開発事業の工期に影響が生じないよう配慮しつつ、引き続き適切な文化財保護に取り組まれたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、議案第103号及び議案第106号のいずれも、全会一致をもって議案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正につきましては、委員より、富田分校の通学区域から更科小学校に自転車通学をしている児童の負担を考慮し、スクールバスの導入を検討されたいとの意見。

また、新たに小学校を設置する際には、将来的な廃校リスクを考慮し経費削減に努められたいとの意見。

このほか、良好な教育環境の維持と適正配置が可能となる、まちづくりの推進が図られることを望むとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 都市建設委員長、33番・段木和彦議員。

[33番・段木和彦君 登壇、拍手]

○33番（段木和彦君） おはようございます。

都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案9件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管について、及び議案第108号・令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員よりバス路線の維持確保施策検討に関し、世界標準の公共交通データフォーマットであるG T F S形式によるオープンデータ化の推進はもとより、バス路線の維持、確保に向けたシミュレーションモデルの作成及び施策案の検討においては、バス事業者との連携をより一層強化し、正確な需要予測に基づく実現可能性の高い施策を提示するよう努められたいとの意見。

続いて、下水管路施設包括的維持管理業務に関し、下水管路の調査、点検については八潮市で発生したような重大な事故を未然に防ぎ、安全・安心な市民生活の確保に資するよう万全を期されたいとの意見。

また、本議案に関連し、下水管路の老朽化により、今後も多額の財政需要が見込まれることから、下水道事業全体を俯瞰し、持続可能な事業運営に向けて、経営の効率化を図られたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号・令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）について、及び議案第109号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）についての2議案につきましては、関連がありますので一括して審査を行いました。

委員より、市有施設電力調達に関し、脱炭素の視点から電力消費そのものを抑え、CO₂排出削減に率先して取り組まれたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、施設の利用料金のうち市民利用に関わる値上げについては行うべきではないとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場から、本条例施行以来、実質的な値上げを行ってこなかったことは評価するとともに、物価高騰及び受益者負担の適正化を背景とした今回の値上げは一定の理解が得られるものであるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、駐輪場の定期利用において現状から25%増となる市民負担を強いることは認められないとの意見。

また、利用料金の引上げにより違法駐輪の増加が懸念されるとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場から、管理費の縮減等に取り組んだ上で利用料金改定が望ましいものの、労務単価、物価高騰の影響に加え、現状の収支不足等を勘案し、値上げに踏み切るのはやむを得ないととの意見。

また、民間駐輪場と比較し遜色のない利便性やサービスが確保されるよう適切な管理運営に

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、今後も物価高騰が見込まれる中、下水道使用料の値上げは、一層の市民負担を強いるものであるとの意見。

一方、本議案に賛成の立場から、下水道は生活に必要不可欠なインフラであるため、市民理解を得ながら適切な維持管理に努めるとともに、下水汚泥の固形燃料化事業の推進による収入増にも鋭意取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号・主要地方道生実本納線赤井町地区の環境整備工事（7-2）に係る工事請負契約につきましては、委員より、入札において5社が最低制限価格と同額による応札となつたことを踏まえ、現行の入札制度の公平性、公正性について改めて検証されたいとの意見。

また、昭和48年から取り組んでいる長期事業がいよいよ進展することから、周辺住民の安全確保に十分配慮しつつ、道路渋滞の緩和に寄与するよう、早期完成に向け尽力されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

なお、議案第127号・市道路線の認定につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告がまいっておりますので、お願ひいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さんこんにちは、無所属の黒澤和泉です。

本定例会に提出された議案第103号・令和7年度一般会計補正予算（第2号）及び議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正に反対の立場から、その他の議案については賛成の立場から討論いたします。

まず、議案第103号、議案第105号、議案第107号、議案第109号に関連する、市有施設電力調達についてです。

清掃工場の余剰電力を市有施設に送る自己託送を開始し、市有施設全体のCO₂排出を実質ゼロとするという方針は、脱炭素の取組として大変意義のあるものです。清掃工場の発電を市有施設に活用することは、市の資源を有効に使うことにはかならず、再エネ導入を進める上で大きな一歩であると評価いたします。

しかしながら、この取組を市民の皆様に説明する際には、いくつかの注意点があります。自己託送で貢えない分については、小売電気事業者から、非化石証書付きの電力を購入し、再生可能エネルギーとみなす、いわゆる、実質再エネの仕組みが用いられます。この方法は全国的に一般的ですが、再エネ100%と聞けば、太陽光や風力で発電された電気が直接市有施設に届くと理解される市民の方も少なくないでしょう。市民の皆さんへの誤解を招かぬように、環境価値を証書で担保するという仕組みを丁寧に説明することは、行政の責任であると考えます。

次に、事業者の選定基準についてです。

入札条件に電力供給実績を付すとの答弁がありましたが、単なる実績の有無では十分とは言えません。電力自由化以降、小売電気事業者の撤退や倒産が全国的に相次いでおり、過去には

自治体の電力契約が見直しを迫られるケースもありました。市有施設の電力は途絶してはならないものです。したがって、供給実績だけでなく、停電などのトラブル時にどのようなバックアップ体制を持つのか、電圧制御や需給調整といった系統を安定させる技術をどの程度備えているのかまで、評価に含める必要があります。

自己託送の運用についても同様です。東京電力パワーグリッドとの随意契約により運用や保守を行うとのことですが、トラブル発生時に市がどう状況を把握し、市民にどのように情報を提供していくのか。ここでも市の説明責任が問われます。停電など不測の事態に直面した際、行政が市民に迅速かつ正確に情報を届ける体制をあらかじめ整えておくことは、再エネ導入の信頼性を高める上で欠かせません。

また、海外の事例も教訓とすべきです。今年4月にスペインとポルトガルで発生した大規模停電は、再エネ比率が非常に高い中で、電圧制御能力が不足したことを原因に、わずか20秒で広域停電に至ったと報告されています。再エネの拡大に伴い、系統全体の安定化が重要課題であることを改めて示した事例です。千葉市の今回の計画が直ちに同様のリスクを抱えるわけではありませんが、全国的に再エネ比率が高まる中で、同様の課題に直面する可能性は否定できません。市としては、国や送配電事業者に任せきりにするのではなく、常に情報を収集し、リスクを把握する姿勢が求められます。

ここで私は、千葉市が既に持っている独自のインフラの強みに注目したいと思っています。それは千葉都市モノレールです。千葉都市モノレールは、かつては利用者数や費用対効果の面で批判を受けることもありました。しかし近年では、その存在意義が大きく変わりつつあります。殿台変電所に導入された回生電力貯蔵装置では、車両の回生ブレーキで発生する電力を効率的に蓄え、通常時には省エネや再利用に活用し、停電時には非常走行によって駅間を安全に移動できる仕組みを構築しています。

この仕組みは、省エネルギー効果だけでなく、防災や安全確保の観点からも極めて高い価値を持っています。モノレールの技術者は電気系統に関する高度な知識を有しており、また東京電力が30分単位で需給管理を行っているのに対し、モノレールでは随時、電力制御を行っているという点も特筆すべき点です。この精緻な制御技術は、再エネ導入が進む中で需給バランスを調整し、系統の安定化に大きな力を發揮するものと考えられます。

こうした高度なインフラと運用ノウハウは、自己託送や市有施設の電力供給においても極めて有用です。具体的には、蓄電池を活用することで非常時にも電力供給が途切れない体制を構築することができます。さらに、回生電力の活用は電力需給の平準化に寄与し、再エネ依存が高まる中での系統安定性強化に貢献します。また、沿線の公共施設や避難所に非常電源としての供給を行えば、市全体の防災力を高めることにもつながります。

したがって、今回の電力調達構想においても、モノレールの回生電力貯蔵システムなど既存のエネルギーインフラとの連携や活用を積極的に検討することが、市全体の効率化、安全性の向上に直結すると考えます。

総じて、本市の再エネ電力調達の方針は評価できるものの、課題も多く残されています。

第1に、実質再エネという仕組みを市民に誤解なく伝えること。

第2に、事業者選定において安定供給と技術力評価をさらに強化すること。

第3に、トラブル発生時の情報発信体制を明確にすること。

そして第4に、モノレールをはじめとする既存インフラを積極的に活用していくこと。この

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

4点を改善課題として指摘いたします。

次に、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正についてです。

本条例の目的は、自転車等の放置を防止し、市民が安心して利用できるまちをつくることがあります。そのためには、放置が起きないよう、安価で使いやすい駐輪場を整備し、利用しやすい環境を整えることこそ、市が力を注ぐべきであると考えます。

しかし今回の改正は、市民の負担を確実に増やす内容となっています。具体的には、定期利用料は市民利用分で25%引き上げられ、市外利用者は従来の1.5倍から2倍へと割増率が引き上げられます。一時利用についても、1回当たり50円の値上げが行われ、回数券は廃止されます。

ところが、その根拠となる数字は十分に示されていません。労務単価の上昇を理由にしていますが、過去5年間の推移を基に算出したとの答弁にとどまり、具体的な上昇幅や金額は示されていません。負担増の比率だけが明確に示され、根拠が不透明なまま市民に値上げをお願いするのは納得を得られるものではありません。

また、もし本当に労務単価の上昇を理由とするのであれば、その値上げ分が現場で働く方々の賃金に確実に反映されているのかを市が透明化し、説明する責任があります。そうでなければ、今回の改正が現場の待遇改善につながる保証はなく、単に市の収支不足を補うための値上げに過ぎないという疑念が拭えません。

さらに、利用者負担を抑制するための方策として、オンライン化や電子決済の導入、業務委託の一括化が示されました。現状は検討中、試算という段階にとどまっています。市民に負担をお願いするのであれば、同時に実効性ある改善策を示し、その効果を利用者が実感できる形で進めるべきです。

以上のように、今回の改正は、市民の理解を得られる根拠や実効性ある対策を欠いたまま、負担だけを先行させるものとなっており、賛成することはできません。むしろ、市民が安心して利用できる安価で便利な駐輪場の整備こそに力を注ぐべきであると申し上げ、反対の討論といたします。

次に、議案第103号・令和7年度一般会計補正予算のうち、プラスチック分別収集・再資源化に関する部分についてです。

まず、プラスチック製品をつくり続けることは、化石燃料の枯渇やCO₂排出の増加につながることから、できる限りリユースやリサイクルを進めることは大変重要です。その一環として、プラスチックを分別し、再資源化する取組自体は評価できるものです。

ただ、その取組が真に意味を持つためには、分別・収集・再資源化にかかる労力や費用、環境負荷と、最終的に得られる成果とが、しっかりと釣り合っていることが不可欠であります。

分別には、家庭での手間や労力がかかります。さらに、それを収集・運搬するための人材や車両、洗浄や処理に必要なエネルギーなど、各工程で大きな負担が生じます。そして、それに税金が投入されます。もし最終的に再資源化された製品が十分な品質を持たず、結局はごみになってしまうのであれば、あるいは高品質化のために多くの工程を要して逆にエネルギーやCO₂排出が増えてしまうのであれば、本来の目的から外れてしまいます。さらに、再生品が市場で高値で売れず、委託業者の経営が成り立たなければ、持続可能性の観点からも問題です。

したがって、この取組を進める意義を認めつつも、本当に継続すべき施策なのかを検証するためには、全てのプロセスでの情報の透明化が不可欠です。最終的にどのような製品となり、

どの程度の環境効果があったのかを市民に示すことは、継続判断の基礎であり、また企業側にさらなる開発を促すモチベーションにもつながります。もし行政も事業者も最終製品に責任を持たなくてよいという仕組みになってしまえば、進歩も発展も望めません。

これから2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、見かけだけの政策ではなく、実効性ある取組が求められています。千葉市においても、再資源化の取組が本当に資源循環と環境負荷削減に寄与するものとなるよう、今後さらに情報を公開し、実効性を伴った施策として発展させていただきたいと思います。

次に、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、バス路線の維持確保施策検討についてです。

今回の補正予算では、バス路線の維持確保施策の検討にあたり、シミュレーションモデルの作成に向けた経費が計上されております。

質疑において、執行部からは、バス事業者の収入や利用者数に加え、交通系ICカードや定期券情報などを収集・精査し、事業者ごとに異なるフォーマットを統一してデータベース化し、現状の分析や施策検討に生かしていくとの答弁がありました。さらに、将来人口の予測や生活関連施設の立地を踏まえ、効率的な経路や便数のシミュレーションを行い、持続可能なネットワーク形成に向けて検討を進めるとの説明もありました。

私は、この取組を非常に意義深いものと考えます。公共交通は市民の暮らしを支える基盤であり、特にバス路線は高齢者をはじめ多くの市民の生活に直結しています。国土数値情報を基にGISで路線情報を整理するなど、職員の皆様が直営で進めてこられた基礎作業には大変な労力がかかっており、その御尽力に心から敬意を表したいと思います。

また、現状では、乗客に関する情報が事業者ごとにバラバラで統一されておらず、データの活用や連携が十分に進んでいないという課題があります。今回の取組は、そうした不備を是正し、客観的なデータを整備していくための第一歩であり、市が主体的に交通政策を検討する上で極めて重要な意味を持つと考えます。

その上で強調したいのは、今回の事業にバス事業者がどれだけ真剣に取り組むかが、今後、市が公的支援を行うかどうかの大きなターニングポイントになるという点です。補助金などの公的支援は、あくまで事業者の企業努力や市民の足としての役割をしっかりと果たしているかどうかを評価した上で検討されるべきです。もし十分な努力がなされず、市民にとって必要な移動手段の確保に資する運行が行われていないと判断されるのであれば、そのような事業を無条件に補助し続けることは適切ではありません。必要に応じて新たな交通施策を模索する時期に来ていると考えます。

さらに、公共交通の維持は全国的な課題であり、国土交通省も、地域公共交通活性化再生法やリ・デザイン事業を通じて各地での取組を後押ししています。しかし、自治体ごとにデータ形式や分析手法が異なり、横の比較や共有が難しいのが実情です。だからこそ、データ分析の基盤を全国的に統一し、同じ土俵で比較、検討できるようにする取組を千葉市から積極的に呼びかけていくことが重要だと考えます。

今回の補正予算は、データに基づく客観的で実効性ある施策検討を行うための第一歩です。市には、これを単なる分析に終わらせることなく、事業者や地域と連携しながら、市民が安心して利用できる持続可能な交通ネットワークを実現していただくことを期待しています。

次に、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、小型充電式電

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

池等拠点回収・再資源化事業についてです。

本市はこれまで、使用済小型家電の拠点回収を環境事業所や区役所、市民センターなど28か所で実施してきましたが、来年1月からは新たに市民にとって利便性の高い商業施設を加え、合計29か所での回収が可能となります。

また、回収品目についても、スマートフォンやノートパソコンといった特定対象品目に加え、今後はハンディファン、スマートウォッチ、電動工具など、生活に身近な機器へと対象を拡大していく予定です。

特に今回注目すべきは、市の回収方式が、家電量販店などで広く行われている方式と異なる点です。量販店での回収は、国の制度に基づきメーカーが共同で設立した業界団体J B R Cが担っています。J B R Cによる回収は対象が認定製品に限られるため、安価な海外製品や無名メーカーの製品は持ち込んでも断られてしまうことがあります。

これに対して、本市の回収事業は認定メーカーに限定せず、幅広い製品を受け入れます。これにより、市民が処理に困っていた製品を安心して持ち込めるようになり、不法投棄や一般ごみへの混入を防ぐ効果が期待できます。

さらに、小型充電式電池の回収拠点は従来の4か所から12か所へと拡充されます。まずは本庁舎や区役所、商業施設など回収量が見込める場所から始め、絶縁処理の状況を確認しつつ段階的に広げていくという方針は、安全性と実効性の両面で評価できます。

周知についても、市政だよりやホームページ、S N Sに加え、環境イベントでのリーフレット配布など、多面的に取り組んでいることが確認できました。今後もさらに、市民が身近に利用できるよう、積極的な情報発信を期待いたします。

資源循環の推進と環境負荷の低減は、持続可能な都市づくりに欠かせません。本事業は、市民の利便性を高めつつ、幅広い製品を適切に回収・再資源化へと導くものであり、千葉市の循環型社会に向けた着実な前進と高く評価いたします。

最後に、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）、千葉マリンスタジアム基本計画策定についてです。

答弁でも述べられたとおり、今回のスタジアム建設は市民球場の建設を念頭に置いた事業であり、そのため規模の大きすぎる屋内型スタジアムの構想は断念したことでした。

しかしそうであるならば、多くの市民が利用できる施設であるべきです。ところが現行スタジアムの令和6年度アマチュア利用は年間わずか48日、観客を伴うイベント利用を含めても60日程度にとどまっています。

一方で、民間利用、プロ野球での利用は多く、千葉ロッテマリーンズは、入場料収入による収益を得ていますが、これが市民に直接還元される仕組みはありません。収益がどれだけあっても、千葉ロッテマリーンズは一定の使用料を市に支払うのみで、売上に応じた額を市の一般会計に繰り入れる仕組みは一切存在しないのです。

これは実質的に、市が民間企業を一方的に支援しているような構図であり、見直しが必要だと考えます。

今回のマリンスタジアム建て替え事業は、建設費600億円に加え、周辺インフラ整備費50億円を含めて総額650億円を要する、大規模プロジェクトです。

これほどの巨額投資であるにもかかわらず、市・民間・球団・国の費用分担は明確に示されておらず、今後協議とされているにすぎません。

市は公設としながらも、民間投資を期待していると答弁しています。しかし、はつきりと公設なのか民設なのかが示されていないため、将来の大規模修繕費など維持管理コストが再び市税で賄われる危険性があります。

市民球場だから屋内型は検討しないとするのであれば、それは公設を前提とする宣言に等しいはずです。にもかかわらず、屋内型の計画策定は行わず、民間から提案があれば検討しないわけではないという説明は、パブリックコメントを意識したに過ぎず、実効性に乏しいと感じます。

その背景には、建設費の相当部分を国庫補助金で賄おうという意図があるとみられます。市は、令和8年度国の施策及び予算に対する重点要望において、本事業への財政支援を強く求めており、都市公園指定による国庫補助金の獲得を念頭に置いた取組であることが伺えます。

しかし、この補助金も元をたどれば私たち市民が国に納めている税金です。市の財政負担が軽減されることは一見良いことのように思えますが、それだけを根拠に事業を進めるのではなく、市民生活の向上に本当に資するのかどうかを丁寧に検証していく必要があると考えます。

また、今回の計画では、経済波及効果を1兆2,400億円と試算しています。しかも答弁によれば、これはスタジアム本体だけでの数字です。

これほどの経済効果が見込まれるのであれば、なおさら民間が建設すべきです。民間であれば収益によって建設費を回収できますが、市が建設しても収益は市に入らず、市民負担だけが残ります。

また、代表質疑では、利益還元の仕組みを検討しているとの答弁がありましたが、もしそうであるならば、むしろ利益を最大化できる屋内型スタジアムも検討に含めるべきです。

市民球場として建設費を税金で全額負担するのか、それとも、にぎわい創出を狙って市の利益を求めるのか。中途半端な位置づけでは、市民利用も少なく、にぎわいも生まれないまま、再び数十年にわたって市税を修繕費に投じることになりかねません。

さらに、市は防災拠点としての活用も説明していますが、屋外型のスタジアムで数万人を安全に滞在させることができ本当に可能なのでしょうか。ひさしやミストで猛暑をしのぐ、風通しを良くして夏に備えるといった説明では、冬場には寒さに耐えられなくなります。

再整備基本構想で示された災害時に使用可能なトイレ・シャワー施設や炊き出し機能といった設備は一定の意義はありますが、最も重要なのは、人の命を守れるかどうかです。その視点から見れば、屋外型スタジアムを防災拠点とする考え方には、あまりに甘さが残っていると指摘せざるを得ません。

以上の理由から、私は今回の補正予算に計上された千葉マリンスタジアム再整備の基本計画策定費について、極めて大きな懸念を抱いています。

この事業は、市民球場としての意義・財源のあり方・経済効果の根拠・防災拠点としての適性など、多くの論点を含んでおり、千葉市の将来を左右する重要な判断となります。

議会としても、拙速に進めるのではなく、本当に市民の暮らしを豊かにする投資かどうかを改めて立ち止まって検討するべきだと考えることから、本事案には反対するものです。

このため、本事業が含まれる議案第103号につきましては、議案としての賛否を表明しなければならないことから、反対するものです。

以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 8番・野島友介議員。

暫定版　※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

○8番（野島友介君）　おはようございます。日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

会派を代表して、議案第103号・一般会計補正予算、議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正、議案第123号・工事請負契約については賛成の立場から、議案第116号・千葉市斎場設置管理条例の一部改正、議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正、議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正については反対の立場から、発議第7号・千葉市カスタマーハラスメント防止条例についての可決を求め、討論を行います。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管、プラスチック分別収集・再資源化についてです。

家庭から排出されるプラスチック資源の分別収集・再資源化実施の前倒しを日本共産党千葉市議団は求め続けてきた中で、当初予定より約2年間の前倒しをする補正予算であり、評価するものです。他方、政令市では未実施な自治体は残り3自治体と後発自治体であるため、先行自治体の取組において、脱炭素化効果の高い実効性のある再資源化に取り組むこと、同時にプラスチック分別の手法を自治会や外国人にも分かるよう丁寧な周知啓発に取組を求めるものです。

次に、一般会計補正予算中・市有施設電力調達についてです。

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に700の市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指す取組であります。従前の一般電力から、清掃工場における余剰電力の活用と自然再生エネルギーの電力を活用することで、これまでの市有施設の電力コストを、年間5億円縮減できるもので、新たに生み出される財源については、適切に気候危機対策、市民福祉向上施策に活用するよう求めるものです。

なお、今回のCO₂排出実質ゼロについては、市民へ丁寧に説明責任を果たすべきと指摘するものです。なぜなら、今回の取組は、自己託送や再エネ電力を融通する仕組みであるため、市内公共施設で排出される年間5万トンのCO₂、及び2つの清掃工場で排出される年間約12万トンのCO₂そのものが削減されるものではないからであります。

毎年暑い夏が更新され、線状降水帯の発生により災害が頻発するいま、実質ゼロではなく、実際に排出されるCO₂をいかに抑制するか、このことこそが急務であると言わなければなりません。とりわけ、令和8年度から稼働予定の新清掃工場においてはガス化溶融炉方式であり、フルスペックで稼働した場合の年間CO₂排出量は約8万5,000トンと多くのCO₂を排出する課題に真剣に取り組むべきです。かねてから我が党が提案しているバイオコークスの活用等を適切に実行し、現実に排出するCO₂排出を抑制し、環境省から選定された脱炭素先行地域に恥じない取組を進めるよう強く求めるものであります。

次に、一般会計補正予算中・バス路線の維持確保施策検討についてです。

この補正予算は、運転手不足等のバス事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、バス路線の維持、確保のため、市の所有する将来人口や人口密度の予測などのデータと、バス事業者の所有する運行便数や利用者数などのデータから、将来のバス事業を推計できるシミュレーションモデルを作成し、データに基づく施策検討を行うというものです。市内ではバス運転手の不足などにより、バス路線の減便、廃止が続いている中、市民の足の確保を進めていく上で、詳細なデータに基づいて、バス事業者と施策を検討していくことは必要です。

千葉市、バス事業者、市民が地域公共交通について共通の認識を持つと同時に、千葉市とバス事業者によるバス路線の維持、確保の取組、市民の地域公共交通を利用するための取組、特に高齢者の移動支援を進めていくことが必要であることを求めておきます。

次に、議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正についてです。

初めに、幕張若葉小学校の設置についてです。

幕張新都心若葉住宅地区での開発に伴い児童数の増加が続き、最大で58学級、約1,900人程度が見込まれ、打瀬小学校単独では受け入れることが困難であるため、幕張若葉小学校を新設校として設置するものです。

新設校となる幕張若葉小学校は、来年度の開校時の想定規模13学級、361人と見込んでいますが、令和15年度には最大35学級、1,132人へと急増することが見込まれており、幕張若葉小学校には児童数の変化に柔軟に対応できるように、開設当時から校舎の増築のスペースを確保しているとの説明でした。現在も、若葉3丁目の4つの街区のうち、2つの街区の集合住宅は建設中であるため、竣工後の入居状況や入居者の年齢構成等によって、児童数は変化する可能性があるとしており、今後、毎年度、児童生徒数の推計を精査することとした。

学校教育の観点から、児童生徒に良好な教育環境を保障することは当然ですが、新設校の開校から7年後には22学級、771人も学級数、児童数が増える見込みとなり、さらなる対応を迫られます。急激な人口増を招く開発には疑問を呈さざるを得ません。子供たちが安心して学校に通い、学び成長できる環境まで考えたまちづくりが大切だと指摘しておきます。

次に、廃校となる更科小学校富田分校についてです。現在、富田分校学区から更科小学校に通学している児童は20人いますが、保護者が車で送迎、または5、6年生の3人が自転車で通学しているとのことでした。今回廃止となる富田分校は、平成30年度から現在まで休校で、今後も富田分校への入学希望者はいないとのことで、この案件に反対するものではありません。

教育委員会は、第3次学校適正規模・適正配置実施方針で、小規模校の中の優先度が高い学校として小学校12校、中学校6校をあげています。今後、学校の統合や通学区域の調整を行った場合、上下校の送迎等の保護者負担や、児童の通学時の安全等に対処する必要が生まれる地域が、増えていくことが考えられます。千葉市では現在、年間に1,000人近い児童生徒が減少しているとのことです。スクールバスの導入については、国に対して補助要件の緩和を要望しているとのことですですが、千葉市独自でも基準を設け、必要な地域へのスクールバスの導入を求めておきます。

次に、議案第123号・工事請負契約についてです。

築50年以上が経過し施設の老朽化が進んでいる畠出張所が同じ場所で建て替えとなるものです。太陽光発電設備、非常用発電設備、仮眠室の個室化、女性専用施設や多機能トイレ、防火水槽など前回より機能が整っていることは前進ですが、エレベーターが設計図面にありません。以前から要望していましたが、来場者のことを考えると高齢者や障害者の方が利用しにくいものです。今後は、エレベーターの設置も必須にするよう求めます。

また、女性専用施設が増えており、今後はさらに女性職員の採用も増やしていくのですが、現在は全体のわずか5%にとどまっており、市全体の方針に沿って女性職員を増やしていくよう求めます。また、くい打ち工事の入札が4回にわたって行われましたが、工期に影響を受けないように適切な価格設定、対象範囲を検討した上で対策を講じていただきたいです。そして、現在区役所の狭く窓のない執務室で1年半も過ごさなければならない状況、これを1

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

日も早く解決できるよう強く求めます。

次に、議案第116号・千葉市斎場設置管理条例の一部改正についてです。

今回斎場の火葬施設使用料を12歳以上で6,000円から7,000円に引き上げ、市外では6万円から11万円に値上げ、葬儀式場使用料は50人席用では3万8,750円から4万3,940円に引き上げ、市外では7万8,560円から8万7,880円に引き上げ、靈きゅう自動車使用料も市内は4,810円から6,250円に、市外は1万5,700円から1万8,750円に値上げし、祭壇の貸し出しが廃止するものです。

使用料の改訂で市の歳入への影響額は約4,800万円増とのことです、近隣政令市では、相模原市は6,000円、川崎市は6,750円となっており、必ずしも値上げしなければならないという状況ではありません。しかも、指定管理者には既に市から、人件費も含めた委託料を増やしています。運営上に支障がないにもかかわらず、人生の最後を見送る料金まで値上げをするべきではありません。祭壇の貸し出しをやめることには異論はありませんが、少子高齢化に伴い、葬儀のスタイルも変わっており、今後も柔軟に市民に寄り添う対応を求めます。

次に、議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正についてです。

千葉マリンスタジアムの利用料金について、受益者負担の適正化及び物価高騰下においても引き続き施設を適正に管理する観点から、指定管理者に管理を行わせる施設の利用料金の上限を改定するものです。

料金の改定率は、現行料金のおおむね1.3倍となります。料金改定による影響額は、5,700万円で、このうちアマチュア利用は80万円です。マリンスタジアムを野球で利用するため、1時間だけで試合は終わるものではなく、数時間にわたってアマチュアが利用するとなると、それだけの負担増となります。料金改定で負担が増えることによって利用控えが危惧されます。

市民球場と位置づけているのであれば、市民の利用を促進していくことが必要であります。アマチュア利用など収益とならない利用については、現行料金で市民、アマチュア利用を増やすべきと考えます。市民、アマチュア利用の負担を増やすことについては賛成しかねます。

次に、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正についてです。

この議案は、受益者負担の観点から、利用料金による歳入で管理運営を行っているが、労務単価上昇や物価高騰の影響などにより、収支不足が生じることから、利用料金の改定を行うものです。

現在の業務の一括化を実施したり、利用手続のオンライン化などにより、管理費年間3,000万円の縮減を図っても、なお2億円の収支不足が生じるため、その不足を利用料金の改定で賄おうというものです。

今、どの分野でも物価高騰や労務単価の上昇は避けられないことは理解できますが、定期利用で一般利用も高校生以下の利用でも、市民は25%の値上げとなります。

先の第2回定例会においても来年度から、コミュニティセンターや市民会館など文化施設、スポーツ施設などの利用料金の値上げとなります。受益者負担の観点を持ち出して、生活苦に有る市民に負担を求めるることはやるべきであり、本議案には賛成しかねます。

次に、議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正についてです。

この議案は、企業債の償還額が高止まりで推移していることや、本市北西部の汚水処理を担う、千葉県に対して支払いを行っている維持管理負担金が引き上げられたこと、企業債金利及び維持管理に係る人件費なども上昇しており、使用料算定期間である令和8年度から9年度ま

での2年間において、資金不足が生じるため、令和8年4月1日から下水道使用料の改定、値上げを行うというものです。

平均改定率は13.60%、20立方メートルの一般世帯で、月289円の値上げとなります。

ウクライナ危機の時にも、物価高騰対策として下水道使用料の軽減が実施されましたが、当時と比べても、現在の物価高騰、消費者物価指数はさらに上昇しています。

他の委員からは、値上げはできればしてほしくないとしつつも、下水道事業の支出の削減の取組、安定的な下水道事業を求める意見が述べられ、日本共産党を除く賛成多数でこの議案が可決されました。

当局は、今回、改定しなければ老朽化対策ができなくなる懸念もあると述べ、料金改定の必要性を述べられたわけですが、使用水量20立方メートルの件数、全体の7割を占め、多くは一般世帯です。物価高騰で苦しむ市民生活にさらに追い打ちをかけることはやめるべきです。さらに、新型コロナとその後の診療報酬改定などにより経営状況の深刻さ、汚水排除量の多い病院や特別養護老人ホーム等の介護事業所の経営にも大きく影響します。

物価高騰が続く中、市民に負担を求めるものではありません。本議案には反対するものです。一般会計からの繰り入れを行い、また汚水の下水道への修繕や補修などに国の補助がない中で、国に対して補助の対象となるよう強く求めるべきと申し上げておきます。

最後に、発議第7号・千葉市カスタマーハラスメント防止条例についてです。

近年、増え続けるカスタマーハラスメントの防止に関し、基本理念を定め、市、顧客等、就業者及び事業者の責務を明らかにするとともに、カスタマーハラスメントの防止に関する施策の基本的な事項を定めることにより、顧客等の豊かな消費生活、就業者の安全及び健康の確保、並びに事業者の安定した事業活動を促進し、もって公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、条例を制定しようと発議したものです。

環境経済委員会においては、国の法整備もあるため動向を注視すべき、県とのすり合わせも必要などの理由から、否決されたことは遺憾です。しかしながら、多くの委員からの意見が、カスタマーハラスメント防止に向けた啓発強化や取組の必要性では一致していたこと、これは重要と考えます。

国の法整備がなされたことを受け、事業者、とりわけ中小事業者は相談窓口や対応指針、マニュアル等の整備が課題となっています。当局においては、既に東京都が実施している事業者支援のためのマニュアル公開、電話録音機器の導入における財政支援など、実効性ある取組を求めるとともに、何よりも、誰もが被害者にも加害者にもなり得るカスタマーハラスメントの防止に向けた周知啓発の強化と、改めて本発議への賛同を強く求めまして日本共産党千葉市議団を代表しての討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 32番・麻生紀雄議員。

[32番・麻生紀雄君 登壇、拍手]

○32番（麻生紀雄君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の麻生紀雄です。

会派を代表いたしまして、本定例会に提出されました市長提出の全ての議案に賛成の立場から、討論を行います。

初めに、議案第103号・千葉市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

学校給食費支援及び保育施設等給食費等支援についてです。

本事業は、食材料費が高騰する中、保護者負担の軽減を図りつつ、栄養バランスや量を保つ

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

た給食を提供できるよう、引き続き令和7年度下半期も、公費による支援を実施するものです。

物価高騰による食材料費の不足分について、保護者に負担を転嫁することなく、安全・安心で栄養価を満たした給食を引き続き提供できることは、子供たちの健全成長のために大変重要であります。

また、令和8年度から小学校の給食費無償化の方針が国から示されている状況も踏まえ、今後も物価高騰等の影響を注視しながら、負担の在り方等を含めて検討していく必要があると考えます。

次に、中小企業採用活動等支援事業についてです。

エネルギー価格をはじめとする物価高騰が続く中、その影響を受ける中小企業者の経営基盤の安定化を図るため、中小企業者が行う従業員の採用活動に要する経費の一部を助成するとともに、各企業のニーズに応じた雇用確保の手法について普及啓発を行うものです。

人手不足が深刻化する中、採用能力を高めて従業員を確保することは急務であり。併せてDXや設備投資の推進により生産性向上を図ることがとても重要であります。

本事業に加え、産業振興財団が実施するICT活用等生産性向上支援事業や、国の業務改善助成金等も積極的に活用し、中小企業の持続的な成長と生産性向上が図られるよう強く期待いたします。

次に、市有施設の設備についてです。

千葉市が、市民や事業者に選ばれ都市の魅力や活力を向上させていくためには、環境整備も必要であると考えます。

まず、千葉マリンスタジアム再構築に係る基本計画策定の補正予算及び議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正についてです。本事業は、千葉マリンスタジアム再整備基本構想に基づき、新スタジアムの具体化に向けて、基本構想を策定するための所要経費を計上するものです。

現スタジアムは、開設以来35年が経過し、老朽化や機能更新といった課題が生じております。今回の基本計画の策定により、令和8年度にスタジアムの再構築を実施するかどうかの判断が可能となります。

整備にあたっては、365日楽しめるスタジアムとして、市民が日常的に利用できる公共性の高い空間の創出を目指すとともに、拡張機能部分では、民間事業者の創意工夫や投資を生かした魅力ある施設づくりを進める必要があります。

また、新たなスタジアムは、幕張新都心の遊の機能をさらに向上させる施設を目指しており、豊砂地区だけでなく幕張新都心全体を見据えた取組を進めていただきたいと考えます。

さらに、市民ニーズの高い民間資本によるドームの可能性についても、検討の余地を残していただくよう求めておきます。

次に、市民会館基本計画修正についてです。

本事業は、JR千葉支社跡地において、市民会館を単独棟で整備することに伴い、早期の供用開始を目指すために、基本計画の修正にかかる補正予算及び債務負担行為を設定するものです。

基本計画修正後は、基本設計、実施設計、工事の流れへと進むことになりますが、あわせてJR開発エリアとの一体的な基盤整備等も必要であります。引き続きJRとの協議を進め、市民にとって使いやすく親しまれる施設として、早期に実現していただくよう強く期待いたしま

す。

3つ目に、脱炭素化の推進についてです。

まず、市有施設電力調達についてです。

今年度中に電力調達の入札を行うための債務負担行為を設定し、令和8年度からの市有施設約700施設の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとすることにつながります。

引き続き市有施設等への太陽光発電の設置や自己託送のシステム構築など、電力の地産地消につながる取組を着実に進めるとともに、さらなる効率的な電力活用についても検討していくことを求めています。

次に、小型充電式電池拠点等回収・再資源化についてです。

脱炭素社会の実現に向けて、市有施設の脱炭素化を推進するため、令和8年4月から使用電力をCO₂排出実質ゼロ電力へ移行していくものです。

回収拠点を拡充することで、より身近な場所での回収が可能となり、市民の利便性が向上します。あわせて、不燃ごみや今後実施するプラスチック資源への混入抑制につながり、火災事故抑制にも効果が期待されます。

市政だより、市ホームページ、市公式SNSへの掲載、環境イベントでのリーフレットの配布のほか、住民説明会において丁寧に説明していくことをお願いいたします。

今後、地域事業を着実に進め、脱炭素社会に向けた取組の充実を強く期待いたします。

次に、地域防災無線の更新についてです。

本事業は、災害時における現場職員や避難所等の通知手段として整備している地域防災無線の更新に係るもので

現行サービスであるMCAアドバンスは、令和8年度末をもって終了するため、新たな公共安全モバイルシステムに更新を行うことで、災害時に必要な通信体制を引き続き維持することが可能となります。

更新後のサービスでは、スマートフォンがベースのため、操作性が向上し、習得も容易です。また、携帯電話機能を有し、平常時からの利用が可能であり、アンテナ設備の設置などが不要となります。こうした点からも、今回の更新は、維持管理コストの面でも十分にメリットがあると考えます。

今後は、災害時に関係機関との円滑な連携体制を構築するため、定期的に通信訓練を実施していくことを強く求めておきます。

続いて、下水道事業についてです。

議案第103号・千葉市一般会計補正予算（第2号）及び議案第108号・千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）に関して、議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正について申し上げます。

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国土交通省から通知された要請に基づき、大規模下水管路特別重点調査を行っております。今回の補正は、対象管路の調査をするためのものです。

また、下水管路施設包括的維持管理業務については、現在、美浜区の一部の地域において、令和5年から7年度の第1期として実施中ですが、来年度以降は第2期として、美浜区全域に拡大する予定です。そのため、委託契約手続きを今年度中に行うための債務負担行為の設定を行うものです。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

市民生活を支える基盤である下水道事業を、安全で安定的に提供していくためには、老朽化した管路や施設の更新・耐震化を一層進める必要があります。今回の下水道使用料の改定議案にもありますが、包括的な民間委託の対象拡大による維持管理コストの縮減を図りつつ、市民理解を得ながら下水道インフラ整備を進めていただくことを強く求めております。

続いて、外国語講師派遣についてです。

令和8年度、9年度に実施する外国語講師派遣は、本市の英語教育の充実を目的とするものであります。講師を着実に確保する必要から、令和7年度中に早期発注を行うため債務負担行為を設定するもので、併せて、長期的な講師の確保と経費削減の観点から、国の財政措置が適用されるJETプログラムを活用したALT派遣を導入するものです。

JETプログラムの活用により、安定的、長期的に外国語講師を拡充できるとともに、本市の英語教育の質的向上を図ることが可能となります。

ALTの活用を通して、児童生徒が言葉を学ぶ楽しさを実感し、英語による即興的な表現力を養うことができるよう、取組を一層推進していただくことを期待いたします。

次に、家庭系プラスチック資源分別収集・再資源化の補正予算及び議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改定についてです。

環境型社会・脱炭素社会の実現に向け、令和9年12月から家庭系プラスチック資源の分別収集を開始し、収集運搬及び再資源化を委託するものです。この取組により、可燃ごみ、不燃ごみ合わせて、年間9,000トン削減が可能となり、CO₂排出量を2万トン削減できると見込まれております。さらに、プラスチック資源の再商品化による効果も含めれば、追加的な削減効果も期待できるものであります。

令和9年12月の分別収集開始を目指し、本年12月末を目途に再資源化事業者や収集運搬事業者を選定することのことです。今後は、住民説明会の開催、市政だより、市ホームページの掲載、動画配信のほか、ごみステーション看板の掲示、ガイドブックの全戸配布、さらには、環境イベントのリーフレット配布など、様々な広報手段を通じて、きめ細やかな周知徹底に努めさせていただこうと強く求めておきます。

最後に、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正についてです。

駐輪場は、受益者負担の観点から、利用料金による歳入で管理運営が行われています。しかし、労務単価の上昇や物価高騰の影響で収支不足が生じることから、利用料金の改定を行うものです。

料金改定により、収支不足を補い、今後とも駐輪場の適正な運営管理が可能となることは、妥当であります。

一方で、利用者の利便性の観点からは課題もあります。現状では電子決済が利用できず、また、定期利用の一部は、管理棟や区役所に出向かなければ手続ができない状況です。利用者の利便性向上のため、電子決済の導入や手続のオンライン化などに取り組むことを伺っておりますが、実現に向けて、積極的に進めていただくことを強く求めておきます。

以上申し上げまして、立憲民主・無所属千葉市議会議員団を代表いたしましての賛成討論を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 9番・山崎真彦議員。

〔9番・山崎真彦君 登壇、拍手〕

○9番（山崎真彦君） 日本維新の会ちばの山崎真彦です。

会派を代表いたしまして、議案第103号から第127号については賛成の立場から、発議第7号については反対の立場から討論を行います。

それでは15分ほどお時間をいただきまして、意見、要望を述べさせていただきます。

まず初めに、議案第103号の令和7年度千葉市一般会計補正予算に係る北谷津温水プール再整備について、事業方式を千葉市で初めてのD B O方式に決定したことによって年度途中の補正予算となりましたが、D B O方式は市が資金調達を行い、民間事業者に施設の設計・施工・管理運営を一括発注する方式で、設計者・施工者・管理運営者が互いにノウハウを活用することで建物や管理運営に係る品質向上やコストの削減が期待できることから評価いたします。

さらに、非常に短期間で集中して業務を行う必要があるため委託をするものということから、今後、官民連携で事業を行っていく上では、千葉市が単独で行うよりも費用縮減や質の向上だけではなく、時間の大幅短縮というある意味時間を買って素早く市民サービスを提供していくという視点も重要であると考えます。

同じく本議会の補正予算である市民会館の基本計画修正も外部委託するということで、官民連携で外部委託する際の指針として、費用縮減、質の向上、時間の短縮のこの3つの視点を持って、行政単独で行うのか、はたまた民間委託をするのかを判断していただくことを期待いたします。

次に、議案第103号の令和7年度千葉市一般会計補正予算に係る小型充電式電池等拠点回収・再資源化について、ごみ処理施設や収集車でリチウム電池等の小型充電式電池の混入による火災事故が全国で発生していて、本市でも令和7年3月に新浜リサイクルセンター内で火災が発生したことを契機として、今年度中に小型充電式電池の回収拠点拡充等を実施するための補正予算であると理解いたしました。

既に家電量販店で小型充電式電池の回収を行っておりますが、本市でも現在の4か所から12か所に回収ボックスを拡充することで一定の効果が見込めます。

しかしながら、環境省の調査によると、令和5年度のリチウム蓄電池等に起因する火災事故等は全国で8,543件発生していて、日本の自治体数が約1,800自治体であることを考えると、千葉市で毎年4件から5件の火災事故が起きても不思議ではない状況であること、また最大のリスクとしてほかの自治体でも清掃工場の停止という事例があることから、本市で2つ稼働しているごみ処理施設のうち1つが火災で運用できない事態、そして近隣自治体のごみ処理施設が火災事故等で運用できなくなって千葉市がごみ処理の協力要請を受けることなども想定した、リスク管理体制の構築を進めていただくことを要望します。

また、火災を事前に防ぐという観点で、小型充電式電池の分別に関する周知啓発にも注力していただくことも併せて要望いたします。

次に、議案第103号の令和7年度千葉市一般会計補正予算に係る体験学習バス借上げについては、本年度分に引き続いての来年度分確保への早期の対応を評価します。

体験学習バスの確実な確保をお願いいたします。

同じく外国語講師派遣については、英語文化への理解を深めるA L Tの役割は英語習得の促進に寄与すると考えられ、拡充と経費削減のためにJ E Tプログラムを活用するとともに早期発注を行うことを評価します。

導入するだけではなく、実施後の丁寧な効果検証をお願いいたします。

同じく各種開発事業に伴う発掘調査については、工期への影響を配慮しつつ、引き続き適切

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

な文化財保護に努めていただくようお願いいたします。

同じく学校及び保育施設等における給食費等補助については、栄養バランスや量を保った給食の提供への努力を引き続きお願いいたします。

次に、議案第117号の千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について、プラスチック資源のごみ袋の価格も可燃ごみや不燃ごみと同じ1リットルあたり0.8円に設定して令和9年度から運用を始める予定で、政令市20市中19番目の導入予定ということですから、まずは早期の運用を実現すべきという意味での賛成の立場です。

しかしながら、ごみ袋の価格については、プラスチック資源のごみ袋を可燃ごみや不燃ごみよりも安くした方が利用者心理を考えると、プラスチック分別を促せるという理由で他政令市でもその仕組みを導入している自治体がいくつかあることから、今後はごみ収集状況や物価高騰などの社会情勢も注視しながら、ごみ袋の価格を柔軟に検討していただければと思います。

現状具体的な数字としては、千葉市のごみ袋の新指定袋と同じ30リットルでは1枚当たり原価は約4.79円で、1リットルあたりだと0.16円ほどです。

政令市でごみの有料化を実施している政令市は9市ありますが、千葉市の可燃ごみの1リットルあたりの価格は0.8円で熊本市と並んで一番安く、最も高い札幌市は1リットルあたり2円で、政令市平均は1.07円となっております。

また、ごみ収集やごみ処理・再資源化などの一連の費用を賄える、損益分岐点となるごみ袋の1リットルあたりの価格は2.2円ということなので、1リットルあたりの価格が0.8円の千葉市としては、応益負担となるごみ袋手数料が36%しかないことが分かります。

千葉市の場合、ごみの有料化の実施で、ごみ減量やリサイクルを推進することで清掃工場の稼働を3施設から2施設にさせてごみ処理施設の効率化を図っていることから、ごみ袋の価格が高くなるとごみの量が少なくなるとするならば、たとえごみ袋の価格が高くなてもごみ減量意識の高まりによって、1世帯当たりのごみ袋負担総額は今までとそこまで変わらないことが推測できます。

したがって、ごみ収集やごみ処理・再資源化などの一連の費用を賄える損益分岐点となるごみ袋1リットルあたりの価格2.2円の半額を、ごみ袋手数料で応益負担してもらっても家庭の経済的負担は大きく変わらないことや、ごみの有料化を実施している政令市のごみ袋1リットルあたりの価格平均が1.07円であること、そしてごみ袋は有料化以降一度も価格変更していない中で昨今の物価上昇に伴い市内施設料金を企業物価指数と同じ上昇率である約1.3倍に増加したことを考慮して0.8円の1.3倍が1.04円となることから、千葉市のごみ袋1リットルあたりの価格平均は1円から1.1円が妥当な価格だと考えられます。

以上のことから、さらなるごみの縮減やプラスチック分別の定着状況、そして物価高騰によるごみ処理経費の上昇も考慮して、プラスチック資源のごみ袋の導入後でも構いませんので、ごみ袋価格の再設定を検討いただくことを要望とします。

次に、議案第118号の千葉市立小学校設置条例の一部改正については、幕張若葉小学校のスマートな開校と、更科小学校富田分校についての丁寧な説明を引き続きお願いいたします。

議案第120号の千葉市自転車等放置防止に関する条例の一部改正については、収支不足の現状、労務単価、物価高騰の影響を考えるとやむを得ないと思われるため、賛成の立場です。

しかしながら、料金の引き上げによる違法駐輪の増加の懸念があるため、違法駐輪対策や、民間駐輪場と比較すると利便性やサービスで劣る面があるため、民間駐輪場と比較して遜色な

い管理運営がなされることを期待します。

次に、議案第121号の千葉市下水道条例の一部改正について、下水道は生活に必要不可欠なインフラであり、埼玉県八潮市の事故に象徴されるように管路の老朽化は著しいものがあるため、下水道使用量を平均13.6%引き上げることはやむを得ないという立場です。

物価高騰の中で市民に一層の負担を強いるものですが、市民生活を持続可能なものにするためには必要な値上げであることの理解を得ながら、適切な維持管理に努めていただくことを期待いたします。

次に、議案第125号の千葉アイススケート場の指定管理者の指定について、応募事業者は1社ということで競争原理は働いていないですが、千葉アイススケート場の指定管理者が変更になる場合には冷凍機やリンク周囲のフェンスなどの初期の設備投資に多額の費用を要することや、現状赤字運営ということも重なって致し方ない部分もあるため、指定管理者の指定については賛成の立場です。

しかしながら、千葉アイススケート場の施設運営においては指定管理者が現状1社しか候補がないことや通常5年の指定管理者期間が千葉アイススケート場は10年と長期に渡ることから、事業者の企業努力を促すためにも施設利用者などの成果指標の目標管理を重視した運営を行っていただくことを要望します。

最後に、発議第7号の千葉市カスタマーハラスマント防止条例の制定については、カスタマーハラスマントの防止を促進しようとする趣旨は理解できるものの、令和7年8月時点でのカスタマーハラスマント防止条例を制定している自治体は全国を見ても6自治体で、そのうちの4自治体が、府を除いた都道県ということで、現時点では状況を注視する必要があると考えます。

仮に千葉県と千葉市がカスタマーハラスマント防止条例をともに制定する場合、カスタマーハラスマントの定義や条文のずれなどが起きないように千葉県との調整が必要になることから、現時点で千葉市単独で条例を制定するにはデメリットが多いと考えられるため、反対の立場といたします。あくまで単独の千葉市での条例制定は反対という立場でございます。

以上、意見と要望を申し上げてまいりました。

日々懸命な取組をされている神谷市長、執行部の皆様に敬意を表し、引き続き御尽力いただくことをお願いしまして、日本維新の会しばの討論といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案及び発議のうち、議案第104号から第115号まで、第117号、第118号、及び第122号から第127号までの20議案を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第103号を各委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタン押下]

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第116号、第119号及び第121号の3議案を両委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタン押下]

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって両委員長報告どおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第120号を、委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタン押下]

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって委員長報告どおり決しました。

次に、発議第7号について委員長報告は、原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。発議第7号を原案どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタン押下]

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） ないものと認め確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって発議第7号は否決されました。

日程第3 議案第147号、第148号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第3、議案第147号及び第148号を議題といたします。

市長より提出されました、議案第147号及び第148号の2議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

[市長 神谷俊一君 登壇]

○市長（神谷俊一君） 人事案件について御説明申し上げます。

議案第147号は、千葉市教育委員会委員に大山尋美氏を再び任命するもので、議案第148号は、千葉市人事委員会委員に下山修司氏を再び選任するものであります。

何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時11分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第147号及び第148号の2議案について、委員会付託を省略し、ただちに採決をいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。議案第147号及び第148号の2議案について同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

次会は、25日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労様でした。

午後1時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会議員 伊藤康平

千葉市議会議員 阿部智